

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月30日
【事業年度】	第21期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	0570(032)085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	0570(032)085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月
売上高 (千円)	3,093,093	7,174,986	11,553,537	12,997,762	12,193,385
経常利益又は経常損失( ) (千円)	365,066	563,783	84,710	589,816	923,337
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	285,038	448,924	303,749	526,837	1,156,190
包括利益 (千円)	287,741	444,889	277,172	519,836	1,189,713
純資産額 (千円)	1,282,271	2,532,767	3,762,910	4,904,692	3,621,071
総資産額 (千円)	1,717,949	3,480,103	4,784,971	6,027,213	4,645,831
1株当たり純資産額 (円)	246.55	391.46	511.61	615.84	454.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	59.80	76.95	45.54	68.81	147.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	53.30	62.45	-	67.25	-
自己資本比率 (%)	69.8	68.7	75.9	80.3	77.0
自己資本利益率 (%)	27.5	25.0	-	12.4	-
株価収益率 (倍)	41.4	30.0	-	20.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,387	456,361	186,828	198,224	115,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,720	589,815	649,342	302,503	436,942
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,893	769,904	1,455,113	611,012	85,922
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	801,031	1,439,677	2,430,021	2,919,262	2,315,461
従業員数 (人)	250	366	463	561	623
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期及び第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第19期及び第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	2,590,159	6,405,770	10,641,145	12,158,143	11,384,184
経常利益又は経常損失( ) (千円)	216,510	423,318	50,115	705,970	961,092
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	131,742	380,334	414,233	643,082	1,194,880
資本金 (千円)	1,018,662	1,392,694	2,149,809	2,502,653	2,505,031
発行済株式総数 (株)	4,865,201	6,110,901	7,070,201	7,863,601	7,866,901
純資産額 (千円)	1,128,728	2,314,669	3,419,809	4,684,837	3,396,049
総資産額 (千円)	1,524,054	3,188,171	4,363,294	5,726,651	4,363,129
1株当たり純資産額 (円)	214.99	355.77	463.08	587.88	426.35
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失( ) (円)	27.64	65.19	62.10	84.00	151.92
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	24.64	52.91	-	82.08	-
自己資本比率 (%)	68.6	68.2	75.3	80.7	76.9
自己資本利益率 (%)	13.7	23.6	-	16.3	-
株価収益率 (倍)	89.6	35.5	-	17.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	11.9	-
従業員数 (人)	218	336	440	540	600
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	628.4	586.8	221.8	367.3	179.9
(比較指標：東証第二部株価指 数) (%)	(135.7)	(165.2)	(149.2)	(139.9)	(169.8)
最高株価 (円)	2,805	4,580	2,465	2,466	1,487
		7,980			
最低株価 (円)	293	2,280	860	791	664
		2,111			

- (注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。  
2. 第17期から第19期及び第21期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。  
3. 第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 第19期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
5. 第19期及び第21期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
6. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
7. 最高・最低株価は、2017年10月1日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、第18期の最高・最低株価のうち、上段は市場第二部、下段はマザーズにおける株価であります。

## 2【沿革】

当社は、現代表取締役社長佐藤類が2000年4月に個人事業として創業し、同年7月に東京都調布市小島町においてサイバーステップ・ドット・コム有限会社に法人改組し、対戦格闘型のオンラインゲームの試作品開発に着手したことに始まり、2001年8月にサイバーステップ株式会社に改組し、今日に至っております。

年月	事項
2001年 8月	有限会社から株式会社へ改組し、東京都調布市布田1丁目43番地3号に資本金1,000万円でサイバーステップ株式会社を設立
2001年 8月	ネットワーク対戦型3Dアクションゲーム『ゲットアンプド』（注1）を発表
2001年10月	本社を東京都多摩市に移転
2004年 4月	本社を東京都調布市に移転
2004年10月	米国市場参入準備のため米国カリフォルニア州に子会社CyberStep Communications, Inc.設立
2006年 3月	日本における『鋼鉄戦記C 2 1』（注2）の自社運営サービスを開始
2006年 7月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場（証券コード：3810）
2006年 8月	本社を東京都渋谷区に移転
2007年 2月	日本における『ゲットアンプド』の自社運営サービスを開始
2007年11月	韓国における『ゲットアンプド2』（注3）運営権ライセンス契約を締結
2008年 2月	中国における『ゲットアンプド2』運営権ライセンス契約を締結
2008年11月	日本における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2008年12月	日本における自社運営による『コズミックブレイク』（注4）商用サービス開始
2010年 4月	韓国市場参入のため韓国に子会社CyberStep Entertainment, Inc.設立
2010年12月	北米における自社運営による『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』商用サービス開始
2011年 8月	韓国における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
2011年12月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2012年 2月	台湾における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
2012年 2月	本社を東京都杉並区に移転
2012年 8月	ブラジル市場参入のためブラジルに子会社CyberStep Brasil, Ltda.設立
2012年 9月	香港市場参入のため香港に子会社CyberStep HongKong Limited設立
2012年10月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2012年11月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2012年11月	台湾における自社運営による『C 2 1』（注2）商用サービス開始
2012年12月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2012年12月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2012年12月	ブラジルにおける自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
2013年 6月	フィリピン市場参入のためフィリピンに子会社CyberStep Philippines Inc.設立
2013年 6月	インドネシア市場参入のためインドネシアに子会社PT. CyberStep Jakarta Games設立
2013年 7月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2013年12月	日本における自社運営による『鬼斬』（注5）商用サービス開始
2014年 4月	インドネシアにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2014年 7月	北米における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
2014年 7月	台湾、香港、マカオにおける自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
2015年 2月	韓国における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
2015年 4月	日本における自社運営による『コズミックブレイク2』（注6）商用サービス開始
2015年 8月	ブラジルにおける自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	日本における自社運営による『鬼斬 百鬼夜行』商用サービス開始
2015年12月	北米における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	韓国における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	台湾における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	日本における自社運営による『Dash!!スシニンジャ』商用サービス開始
2016年 3月	日本における自社運営による『コズミックブレイク ソラの戦団』（注7）商用サービス開始
2016年 6月	日本における自社運営による『ハコネちゃんタイピング』商用サービス開始
2016年 7月	日本における自社運営による『鬼斬～日本を旅するRPG～』商用サービス開始
2017年 1月	日本における自社運営による『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』（注8）商用サービス開始
2017年 4月	欧州における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始

年月	事項
2017年 7月	日本における自社運営による『Q & Q アンサーズ』（注9）商用サービス開始
2017年 7月	台湾市場参入のため台湾に子会社CyberStep Digital, Inc. 設立
2017年10月	東京証券取引所 市場第二部に上場市場変更（証券コード：3810）
2018年 5月	日本における自社運営による『さわって！ぐでたま～3どめのしょうじき～』（注10）商用サービス開始
2018年 5月	日本における自社運営による『相剋のエルシオン 光と闇の輪廻』（注11）商用サービス開始
2018年 7月	日本における自社運営による『暁のプレイカーズ』（注12）商用サービス開始
2018年 7月	日本における自社運営による『Eコマースサービス ミレバ』（注13）商用サービス開始
2018年10月	日本における自社開発による『KDJ-ONE』（注14）を販売開始
2018年12月	香港、シンガポールにおける自社運営による『トモトル ～ハローキティとハピネスライフ～』（注15）商用サービス開始
2018年12月	日本における自社運営による『トモトル ～ハローキティとハピネスライフ～』商用サービス開始
2018年12月	北米における自社運営による『トモトル ～ハローキティとハピネスライフ～』商用サービス開始
2018年12月	日本における自社運営による『ゲットアンプドモバイル』（注16）商用サービス開始
2019年 1月	北米における自社運営による『ゲットアンプドモバイル』商用サービス開始
2019年 1月	欧州における自社運営による『ゲットアンプドモバイル』商用サービス開始
2021年 4月	日本における自社運営による『CosmicBreak Universal』（注17）商用サービス開始

- （注1）『ゲットアンプド』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注2）『鋼鉄戦記C21』『C21』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注3）『ゲットアンプド2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注4）『コズミックブレイク』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注5）『鬼斬』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注6）『コズミックブレイク2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注7）『コズミックブレイク ソラの戦団』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注8）『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注9）『Q & Q アンサーズ』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注10）『さわって！ぐでたま～3どめのしょうじき～』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注11）『相剋のエルシオン 光と闇の輪廻』とは、当社がライセンスを購入したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注12）『暁のプレイカーズ』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注13）『Eコマースサービス ミレバ』とは、当社が開発したEコマースサービスのタイトル名であります。
- （注14）『KDJ-ONE』とは、当社が開発したポータブルオーディオワークステーションのタイトル名であります。
- （注15）『トモトル ～ハローキティとハピネスライフ～』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注16）『ゲットアンプドモバイル』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- （注17）『CosmicBreak Universal』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では、自社開発のオンラインゲームを以下の2つのモデルでサービス提供することで収益を上げております。

#### <ビジネスモデル1 ライセンス供与>

当社グループが自社開発したオンラインゲームを、海外のオンラインゲーム運営会社(以下、「運営会社」という。)とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。運営会社は、集客のためのマーケティング活動、顧客サポート、サーバー管理等を主体となって行います。当社グループは、運営会社の収益の拡大のために、これらの活動を支援しております。なお、この契約は1つのゲームタイトルにつき、1ヶ国において、1社を原則とし、運営会社の現地での独占運営権を許諾するもので、あわせて当社グループからのゲームに関する継続的なアップデートとテクニカルサポートを提供するという内容となっております。この契約に基づき、当社グループは運営会社から契約締結時に発生する契約金(ライセンス料)を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムを利用することにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。なお、ロイヤリティーの支払い条件等に関しては、運営会社との個別の契約に基づいて定められております。

#### [事業系統図]



<ビジネスモデル2 自社運営サービス>

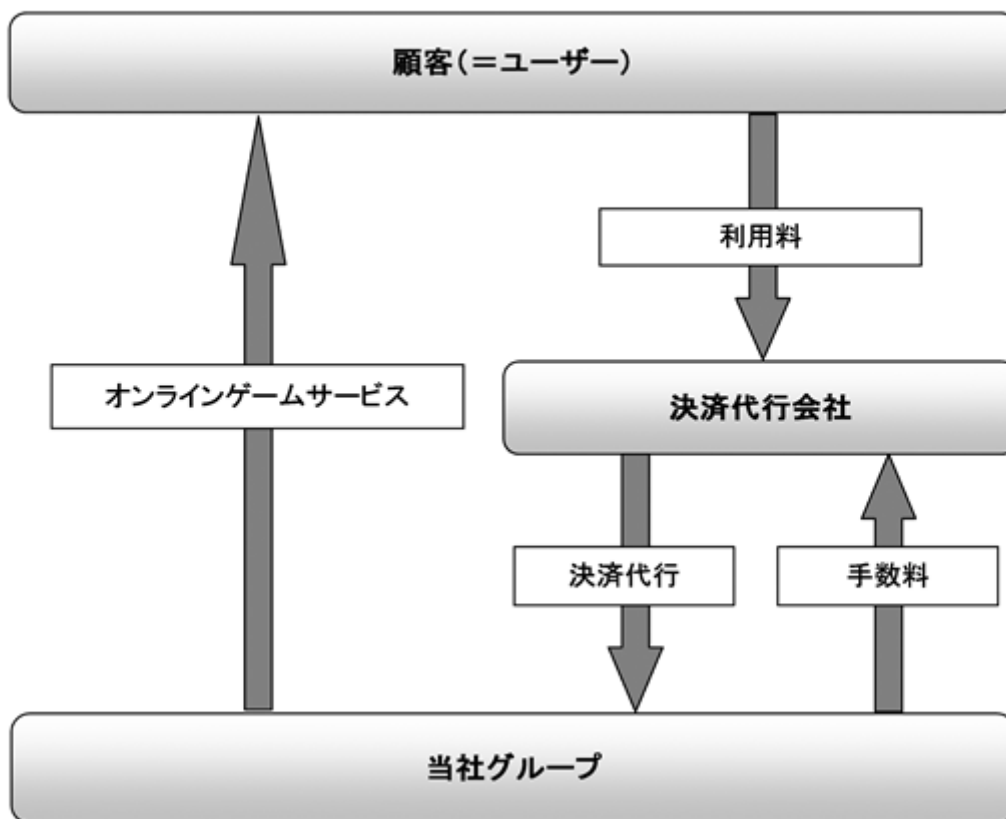
自社運営サービスとは、ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供するビジネスモデルです。

日本国内においては『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記C 2 1』『鬼斬』『オンラインクレーンゲーム・トレバ』『さわって!ぐでたま~3どめのしょうじき~』『CosmicBreak Universal』、北米地域においては『鬼斬』『オンラインクレーンゲーム・トレバ』、台湾・香港・マカオにおいては『ゲットアンプド』『ゲットアンプド2』『鬼斬』を自社運営サービスしております。

自社運営サービスの課金方法はアイテム課金制を採用し、当社は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーへの回収業務を委託しております。

当社グループは、新しいアイテムの投入を含む、定期的なアップデートを行うことで、ユーザーに愛され続けるゲームになることを目指しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CyberStep Communications, Inc. (注)1、2	米国 カリフォルニア州	510千米USD	オンラインゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Entertainment, Inc.	韓国 ソウル市	50,000千WON	オンラインゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep Games B.V.	オランダ アムステルダム	18千EUR	オンラインゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep HongKong Limited	香港 湾仔区	386千HKD	オンラインゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Digital, Inc.	台湾 台北市	3,500千TWD	オンラインゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep Philippines Inc.	フィリピン マニラ	1,694千PHP	オンラインゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep (Shanghai) Inc.	中国 上海市	882千CNH	オンラインゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ラファクト株式会社	東京都 杉並区	1,000千円	バーチャルYouTuberに特化したエンターテインメント	100	資金貸付あり。

(注)1. CyberStep Communications, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,069,508千円
	(2) 経常損失( )	30,627千円
	(3) 当期純損失( )	30,627千円
	(4) 純資産額	97,254千円
	(5) 総資産額	304,375千円

2. 特定子会社に該当しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	623
合計	623

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 当社グループは、オンラインゲーム事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、従業員数は全社共通として記載しております。  
 3. 前連結会計年度末に比べて従業員数が62名増加しておりますが、主として「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業に従事する使用人の増員によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
600	30.5	3.4	4,878,905

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 3. 当社は、オンラインゲーム事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとの記載は省略しております。  
 4. 前事業年度末に比べて従業員数が60名増加しておりますが、主として「オンラインクレーンゲーム・トレバ」事業に従事する使用人の増員によるものであります。  
 5. 平均勤続年数は小数点1位未満を切り捨てて記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界中を楽しくするエンターテインメントを世に送り出す」という理念のもと研究開発を核に、他タイトル展開、多国展開、マルチプラットフォーム対応を進めております。また、自社開発・自社サービスという強みを最大限に活用し、新規タイトルのサービスを素早く提供できる体制を確立し積極的な開発・事業拡大と収益性の確保・向上に努め、企業価値を高めていくことでユーザーや当社株主及びステークホルダーの満足度向上や信頼構築に繋がると考えております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属するオンラインゲーム業界につきましては、引き続き市場の拡大はしているものの、新規参入企業の増加に伴い厳しい競争環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。また、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム業界の経営環境に適応し、海外市場にも通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益力を計る指標として、売上高経常利益率を重視するとともに、株主価値の向上のために1株当たり当期純利益(EPS)を重要な経営指標として位置づけております。

#### (4) 経営環境及び経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### A. 「オンラインクレーンゲーム・トレバ」を主力とした複数タイトルの運営による認知度の向上及びユーザー数の拡大

今後の当社グループが更なる成長を目指していくためには、既存サービスの事業拡大による認知度の向上とユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築が重要課題であると考えております。「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、増床及び増台を進めつつ、オリジナル景品の開発や様々なプロモーション媒体の活用、既存サービスにおきましても定期的なキャンペーンや快適さを意識した機能の改善及び追加等、より多くのユーザーに認知いただくための方策とそのサービスの満足度の向上に努めてまいります。

##### B. 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

##### C. 自社でのオンラインゲームサービス提供

当社グループはオンラインゲーム開発に主眼を置いて事業を展開してまいりました。自社でゲーム開発を行うことは、開発完了からサービス開始までの期間を短縮することができ、かつ、ユーザーの声を既存タイトル及び新規タイトルへすばやく反映させることが可能となるため、メリットが非常に大きいと考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲームの一般的な認知は、スマートフォンやタブレット等、情報端末の普及によって大きく広がってきましたが、情報端末の高性能化やeスポーツなど競技性の高いゲーム分野が認知されてきているなど新しい分野の発展もあり、今後も拡大していくものと考えております。当社グループは、今後も既に他タイトルを利用しているユーザーの獲得はもちろんのこと、オンラインゲーム市場が拡大していくに伴う潜在顧客をいかに獲得するかにおいても日本及びアジア・欧米地域における自社開発及び運営サービスの課題であると認識しております。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっていただけるユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

D．人的資源の確保

当社グループが今後も継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

E．新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、わが国の経済活動や事業運営に対して深刻な影響を与えております。当社グループにおいても、事業拡大を図っている「オンラインクレーンゲーム・トレバ」における配送の遅延及び景品仕入数の減少や、在宅業務を行う人員のオペレーション業務効率の低下等、当社グループの事業活動に影響を与える可能性を予測しております。また、現段階では今後の収束時期を見通すことは困難であり、変異株による感染拡大の影響も極めて流動的であることにより、その対応策について早急に実施していくことを重要な課題と認識しております。その対応策においては、人員のオペレーション教育の徹底・強化に努めつつ、仕入先及び配送業務提供先等多くのパートナー企業との協力関係を強固にしていくことで、事業活動への影響を最小限にするよう努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 為替レートの変動について

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は2021年5月期においては27.0%になります。海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティ等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社グループの売上高は為替の変動によって経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

顕在化した場合の影響につきましては、前年度と比較して大きな為替レートの変動が起こった場合に、海外販売実績分の日本円への換算により外貨建て売上高が増減することとなります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識し、当該リスクへの対応として主要な取引先とは円建て取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。

### (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループにおいても、事業拡大を図っている「オンラインクレーンゲーム・トレバ」にて新型コロナウイルス感染症の影響により海外配送の遅延やその解消費用の発生、景品仕入数の減少等のリスクが当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。現時点では感染拡大の収束が見通せず、当社グループの経営成績に与える影響の程度を予測することは困難であります。当該リスクへの対応として、景品仕入におきましては追加発注及び仕入先を増やすことで事業活動に極大影響の出ない一定の納品数を確保することに注力し、海外配送遅延においては配送業務提携先の選定及びオペレーションの強化により影響を最小限にするよう努めております。

### (3) 個人情報の保護について

当社グループではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社グループサイトに個人情報保護ポリシーを掲示して当社グループの取組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生する可能性は常にあるものと認識しております。また、当該リスクが顕在化した場合は当社グループの企業信頼性を大きく毀損するものと考えており、当該リスクを低減する取り組みとして、内部監査室による定期的な問題点の指摘及び指導やシステム部門による情報の取扱いに関する管理の強化及び社外への情報漏洩に対する対策の策定等に取り組んでおります。

### (4) システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されるため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウイルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社グループの提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除又は不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社グループあるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

これらのリスクは常にあるものと認識しており、リスクが顕在化した場合には、正常なサービス提供体制の欠陥や重要なデータの消失又は漏洩等により、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクを未然に防ぐための取り組みとして、サーバーの二重化やサーバールームへの入退室管理の徹底及び管理体制の強化等に努めております。

(5) 人材の確保について

当社グループはオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心に事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要性があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関しての知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の優秀な人材を確保することが必須であります。

また、事業拡大の方策として、スマートフォンやタブレット端末向けゲームの本格的な展開等が急務となっておりますが、これらを実行するには、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があると認識しております。また、近年の労働市場を取り巻く環境の変化により計画通りに専門性を有する多様な人材を確保できない可能性は常にあり、当該リスクが顕在化した場合には、既存事業における事業拡大の推進や新規事業の開発体制の構築に支障が生じるなど、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクを低減する取り組みとして、各種資格取得の支援など人材育成の強化に注力するとともに、優秀な新卒社員及び即戦力となる専門性の高い人材の採用に努めております。

(6) 海外ライセンス供与先の事業環境について

当社グループは、自社開発したオンラインゲームにつき、アジア地域を中心とした海外のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、運営権を与えております。そのため、海外のライセンス供与先における国内経済環境、政策、法的規制、税制等の変化に加え、運営会社の経営環境の変化が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化の可能性は、当該地域における経済環境や社会情勢、供与先の経営環境により変化が生じるため、翌期においても常にあるものと認識しております。また、当該リスクが顕在化した場合には、売上高及び売掛金の回収額が減少することにより収益が悪化する要因となりますが、資金管理や時期及び金額の調整を行い、継続的な債権管理によりリスクヘッジを行っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制限や個人消費の減退による影響が長期化しており、段階的な経済活動再開による持ち直しの動きが期待されるものの、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するオンラインゲーム市場においては、スマートフォンやタブレット等、情報端末の普及が減速したことに伴うユーザー数の鈍化に懸念はあるものの、海外向けサービスの堅調な成長が見受けられ、グローバルにユーザーの獲得競争が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは引き続き既存サービスの拡大及び収益性の向上に注力すると共に、培ってきた開発技術を応用した新規サービスの開発を進めてまいりました。

現在、主力事業である「オンラインクレーンゲーム・トレバ」（以下、「トレバ」）においては、集客及び継続率向上を主軸として、国内外向け広告媒体の活用や定期的なキャンペーンを積極的に実施しつつ、システム面では継続して操作性の向上を目的としたアップデートに努めてまいりました。

売上高におきましては、国内外向けのプロモーション活動により集客に対する効果はあったものの、想定よりもサービスに対する課金までには繋がらず落ち込む傾向となりました。

コスト面においては、主に「トレバ」及び新規事業における国内外向けプロモーション費用や事業基盤の強化に伴う運営費用及び人件費が第3四半期連結会計期間より引き続き増加いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の停滞に伴って獲得された景品の配送業務に遅延が生じたため、その解消費用が発生しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,193百万円となり、前連結会計年度に比べ、6.2%の減収となりました。

利益面につきましては、営業損失812百万円（前連結会計年度は営業利益639百万円）、経常損失923百万円（前連結会計年度は経常利益589百万円）、税金等調整前当期純損失1,144百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益620百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,156百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益526百万円）となりました。

なお、当社グループは、オンラインゲーム事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとの記載はしていません。

##### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,381百万円減少し、4,645百万円となりました。これは主に、現金及び預金603百万円、貯蔵品389百万円、売掛金250百万円の減少が生じたことによるものであります。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ97百万円減少し、1,024百万円となりました。これは主に、未払金52百万円の増加があった一方で、未払法人税等112百万円の減少が生じたことによるものであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,283百万円減少し、3,621百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,234百万円の減少が生じたことによるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ603百万円減少し、2,315百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により、資金は115百万円減少（前連結会計年度は198百万円の増加）しました。これは主に、たな卸資産の減少額389百万円、売上債権の減少額243百万円、減価償却費198百万円による増加があった一方で、税金等調整前当期純損失1,144百万円による減少があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により、資金は436百万円減少（前連結会計年度は302百万円の減少）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出248百万円、投資有価証券の取得による支出110百万円による減少があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により、資金は85百万円減少（前連結会計年度は611百万円の増加）しました。これは主に、配当金の支払額77百万円による減少があったことによるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a．生産実績

該当事項はありません。

#### b．受注実績

該当事項はありません。

#### c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、オンラインゲーム事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとの記載はしていません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	12,193,385	93.8
合計	12,193,385	93.8

(注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc.	3,771,781	29.0	4,088,012	33.5
PayPal Pte. Ltd.	4,819,656	37.1	3,714,115	30.5
Google Inc.	2,922,288	22.5	2,858,030	23.4

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度末の繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループでは、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、今後翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるオンラインゲーム市場は、ユーザー数や提供タイトルの増加傾向により事業環境の拡大に繋がる変化を遂げております。昨今では当社グループ事業の一つである「オンラインクレーンゲーム・トレバ」が属するオンラインクレーンゲームアプリへの新規参入が相次いでおり、市場拡大が進む環境において当社は独自の技術力をもって構成された通信遅延の影響を緩和した快適な操作性、物流ノウハウ、筐体数、登録ユーザー数及び取り扱うことのできる景品数等により安定した収益性を保っておりますが、市場拡大と市場環境の変化が進む現状において、より事業戦略の重要性が高まっております。このような状況に鑑みて、「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、通信遅延の更なる緩和等による質の高いサービス提供が可能となる環境の構築や、増床及び増台、国内向けに集客力のあるプロモーション活動の実行、海外向けのプロモーションも強化を行うことで、国内外ユーザー数及び同時接続可能ユーザー数の増加を見込むことができ、これらは収益貢献へ繋がる要素になると判断しており、引き続き市場の動向を分析しつつ取り組んでいく必要性を認識しております。また、新規ゲームタイトルにおいても引き続き国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を推進していく方針であり、当社グループの強みである、自社の海外専門部署を中心としたマーケティング活動や、ゲーム運営会社を介さずに自社でサービスを提供するサーバー群を用意することが可能であること、自社開発サービスを海外の運営会社に運営権を与え、契約金及びロイヤリティを徴収することにより収益を上げるビジネスモデル等を活かし、将来においてよりグローバルな収益基盤の構築を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、事業拡大を図っている「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、遠隔でクレーンゲームを操作し、獲得した景品を自宅まで配送するというサービス体系により、経済活動の停滞による配送費用の増加が懸念されます。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資産の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは当社グループの事業領域であるオンラインゲームのゲームタイトルに関わる開発人員や運営人員及び管理部門人員の人件費、国内外でのインターネット広告等のプロモーションによる広告宣伝費、また、「オンラインクレーンゲーム・トレバ」における筐体制作費、景品及び商品仕入費用となります。

当社グループでは、運転資金は主として営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、将来の事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、状況に応じて社債の発行及び金融機関からの借入により資金調達をしていくこととしております。

なお当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,315百万円となり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しているものと考えております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

オンラインゲームのライセンス契約

サイバーステップ株式会社（提出会社）

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
JUNEINTER Co.,.Ltd.	韓国	韓国での『ゲットアンプド』独占運営権	2003年3月23日から 2016年3月5日まで 以後1年ごとの自動更新
Lansha Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.	中国	中国（香港を含む、台湾除く）での『ゲットアンプド』独占運営権	2002年12月30日から 2008年2月21日まで 以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド』独占運営権	2004年5月20日から 2007年5月19日まで 以後1年ごとの自動更新

（注）1.上記については各ライセンス契約に基づき、ライセンス料の支払を受けており、サービス開始後、売上的一定率のロイヤリティーの支払を受けております。

2. Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.は、Lansha Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.に商号変更しております。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の中心は、当社グループの強みであるネットワーク対戦型のゲームタイトルの開発及びネットワークロボット等の研究開発であります。

当連結会計年度における研究開発費は205,454千円発生しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は201百万円であり、その主なものは、当社営業所の改装に係る建物53百万円及び当社の提供する「オンラインクレーンゲーム・トレバ」等に係る工具、器具及び備品100百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都杉並区)	管理統括 営業施設	48,979	16,869	-	65,848	210
サテライトオフィス(分室) (神奈川県藤沢市)	営業施設	-	104	-	104	2
事業所 (埼玉県吉川市)	営業施設	4,176	6,846	451	11,474	11
倉庫 (埼玉県草加市)	営業施設	10,819	0	-	10,819	33
倉庫 (埼玉県草加市)	営業施設	49,132	9,916	0	59,048	61
倉庫 (埼玉県三郷市)	営業施設	35,119	6,590	62	41,772	48
倉庫 (埼玉県三郷市)	営業施設	38,230	34,570	-	72,800	72
倉庫 (茨城県守谷市)	営業施設	7,967	10,879	0	18,847	3
倉庫 (茨城県つくばみらい市)	営業施設	14,906	58,781	693	74,381	147
倉庫 (千葉県柏市)	営業施設	-	31,879	0	31,879	13

(注) 1. 建物は賃借物件であり、全事業所にかかる年間賃借料は合計734,494千円であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,400,000
計	19,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,866,901	7,866,901	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)1
計	7,866,901	7,866,901	-	-

(注)1. 1単元の株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 2015年8月5日開催の取締役会決議に基づき2015年8月20日に発行した第25回新株予約権

決議年月日	2015年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 113
新株予約権の数(個)	614
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 61,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805
新株予約権の行使期間	2017年8月21日から 2025年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,441 資本組入額 721
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。  
 本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができない。  
 募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。  
 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
 なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

b. 2020年9月23日開催の取締役会決議に基づき2020年10月8日に発行した第34回新株予約権

決議年月日	2020年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	2,900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 290,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,012
新株予約権の行使期間	自 2021年8月1日 至 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2021年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が普通株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、上記の他、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は分割)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社が開示した2021年5月期、2022年5月期、2023年5月期の各四半期会計期間(3ヶ月間)における当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、各四半期会計期間(3ヶ月間)のEBITDAが4四半期会計期間連続で180百万円を超過していることが一度以上ある場合、本新株予約権を行使することができる。前述のEBITDAは、連結損益計算書における営業利益に減価償却費、のれん償却額、長期前払費用償却額、資産除去債務償却額、株式報酬費の非資金費用を加算した額とする。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 2020年10月8日から2023年9月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも500円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。

- (3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
  - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）3. に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案の上合理的に決定される価額に上記(3)に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
上記（注）4. に準じて決定する。
  - (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件  
上記（注）5. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月5日 (注)1	-	-	-	-	923,320	63,978
2016年6月1日～ 2017年5月31日 (注)2	100,400	4,865,201	19,474	1,018,662	19,474	83,452
2017年6月1日～ 2018年5月31日 (注)2	1,245,700	6,110,901	374,031	1,392,694	374,031	457,484
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)2	959,300	7,070,201	757,115	2,149,809	757,115	1,214,599
2019年6月1日～ 2020年5月31日 (注)2	793,400	7,863,601	352,844	2,502,653	352,844	1,567,443
2020年6月1日～ 2021年5月31日 (注)2	3,300	7,866,901	2,377	2,505,031	2,377	1,569,821

(注)1. 2016年8月31日開催の定時株主総会決議により、欠損の補填を目的として資本準備金の減少を行っております。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	46	22	23	7,043	7,160	-
所有株式数(単元)	-	69	3,184	1,356	4,234	201	69,594	78,638	3,101
所有株式数の割合(%)	-	0.09	4.05	1.72	5.38	0.26	88.50	100.00	-

(注) 自己株式219株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	1,064,700	13.53
大和田 豊	東京都新宿区	405,700	5.16
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	337,800	4.29
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	336,600	4.28
小川 雄介	東京都渋谷区	218,600	2.78
有限会社ベネフィッツ	大阪府大阪市北区堂島1-3-11	80,000	1.02
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	78,600	1.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	73,415	0.93
落合 重正	埼玉県戸田市	49,200	0.63
上保 真一	埼玉県越谷市	41,000	0.52
熊倉 宣裕	埼玉県入間郡三芳町	41,000	0.52
計	-	2,726,615	34.66



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,863,600	78,636	-
単元未満株式	普通株式 3,101	-	-
発行済株式総数	7,866,901	-	-
総株主の議決権	-	78,636	-

(注)単元未満株式の欄には、自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	219	-	219	-

(注) 当期間には2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得又は処分した株式数は含まれておりませ  
 ん。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、利益分配としては、将来の事業展開や経営環境並びに連結業績等を総合的に勘案して決定する方針であります。また、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議により毎事業年度末日を基準日として行う旨及び、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、当期業績において純損失を計上したことにより、財務健全性を確保するため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は安定的な利益の確保を目指し、早期の業績回復及び復配に努めてまいります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、代表取締役社長の佐藤類を議長とし、取締役である大和田豊、石居優一、緒方淳一、高橋亮太、澤昭人（社外取締役）の6名で構成され、うち1名が社外取締役であり、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署のマネージャーに指示をしております。

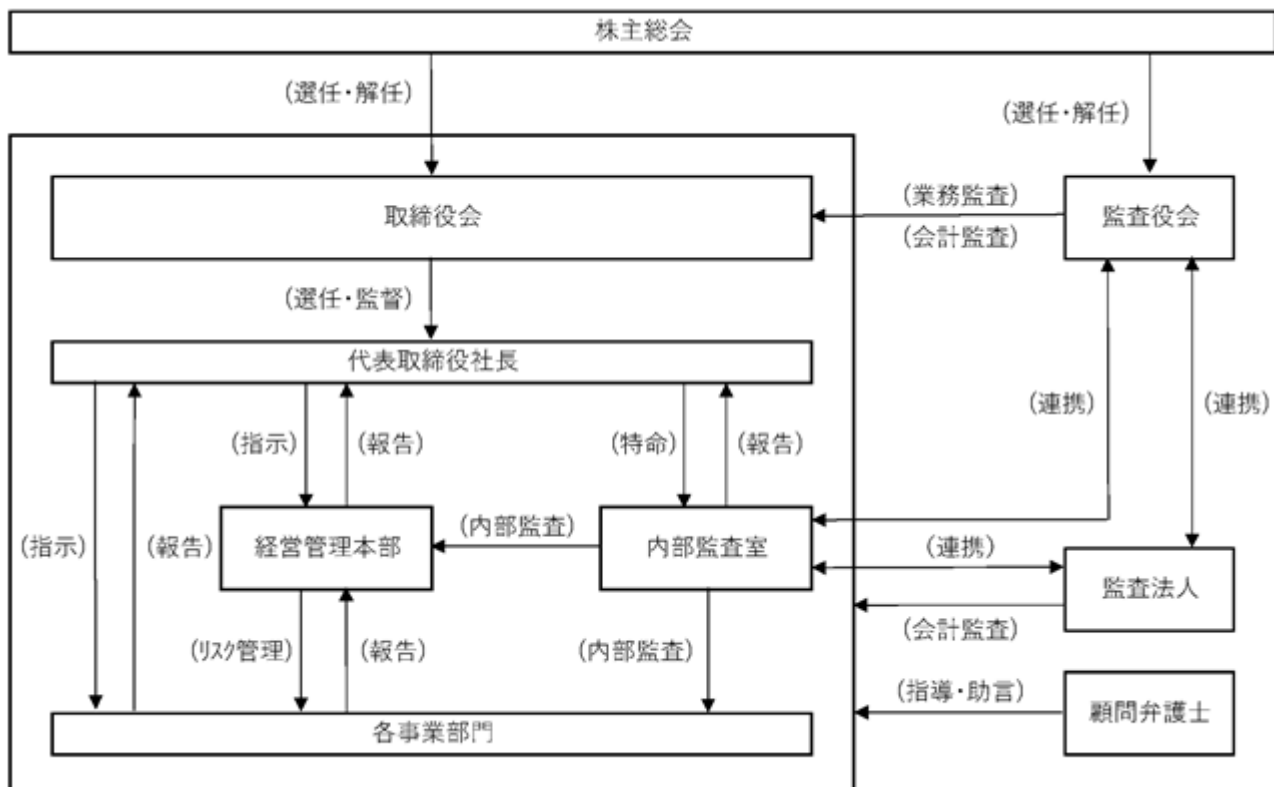
当社の監査役会は、常勤監査役の大山弘樹を議長とし、坂本衛（社外監査役）、紅林優光（社外監査役）の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。サイバーステップ憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるサイバーステップ憲章の実効性を確保するために、取締役会を企業統治の体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在の企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため、以下「内部統制システム整備に関する基本方針」を定め、良好な内部統制の構築に努めております。

そして、財務報告に係る内部統制の有効性及び業務執行状況については、内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

加えて、監査役は、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、内部監査状況を適時に把握し内部監査室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

#### < 内部統制システム整備に関する基本方針 >

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社は、取締役及び使用人を社会の一員であることを自覚させ、社会からの信頼を維持し更に高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。

この憲章を実効あらしめるため、経営トップ自ら問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに係る不断の改善への取組みを実施するよう努め、また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行することとしております。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき保存・管理をしております。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は、経営管理本部が行うものとしております。

内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告するものとしております。

リスクが顕在化した場合には、経営管理本部が中心となり、対応マニュアル等に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項について意思決定を行っております。その意思決定に基づき、必要に応じて常勤取締役と各部門長が具体的な業務遂行の打合せを行い、各部門長は、取締役会の意思決定を着実に遂行する体制を構築しております。

##### e. 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理本部は、グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、定期的に経営管理状況の把握に努めます。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、グループ各社において法令違反その他財務及びコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく代表取締役社長及び監査役に報告することとしております。

##### f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、適切な人数及び能力を有する監査役の職務のための補助使用人を置く方針としております。補助使用人は、兼任も可能としておりますが、当該職務を遂行するにあたっては取締役からの指揮命令は受けないものとしております。

g.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

取締役は、重要な会議開催の日程を、監査役に連絡し必要に応じて出席を依頼しております。

また、次のような緊急事態が発生した場合には、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告を行うこととしております。

- ・ 当社の業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題
- ・ その他当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び部門長から重要事項について常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理本部、内部監査室に要請して、監査が効率的に行われる体制としております。

常勤監査役と非常勤監査役の3名は1ヶ月に1回以上監査役会を開催し、重要事項について協議するほか、必要に応じて会計監査人との面談をもち、特に財務上の問題点につき協議を実施し、監査役監査がより実効的に行われることを確保しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理本部が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から経営管理本部取締役、また経営管理本部取締役から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万一、当社が各国の運営会社を通じて提供しているオンラインゲームサービスが長期間停止するような重大事故等が発生した場合には、代表取締役社長、経営管理本部取締役で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処することとしております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営管理本部と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される報告会により報告・審査すると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の確保に努めております。

4) 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらしするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

b. 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様が長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記a.の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### イ．企業価値向上への取組み

当社は、Network、Entertainment、Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社が属する業界特有の変動性を考慮し、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、当社グループのオンラインゲームの認知度をグローバルに高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

#### ロ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

）取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効あらしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

）当社は監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、取締役は、1名を社外取締役とし、取締役会における客観性、中立性を確保しており、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

#### 5) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 類	1977年7月14 日生	2000年4月 創業 2000年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)設立、取締役就任 2001年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役 社長就任 2005年7月 当社代表取締役会長就任 2006年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,064,700
取締役 ゲーム事業担当	大和田 豊	1978年3月20 日生	2000年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)入社 2007年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	405,700
取締役	石居 優一	1981年12月1 日生	2008年2月 サイバーステップ株式会社入社 2016年6月 当社経営企画室 リーダー 2016年8月 当社リリース判定室 担当役員 2016年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	32,000
取締役 経営管理本部担当	緒方 淳一	1968年4月15 日生	2016年8月 サイバーステップ株式会社入社 2016年8月 当社経営管理室 室長 2018年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2,500
取締役 マーケティング事業担当	高橋 亮太	1986年3月29 日生	2009年4月 サイバーステップ株式会社入社 2017年4月 当社海外サービスグループ マネージャー 2018年12月 当社マーケティング&プロモーション担当 執 行役員 2020年6月 当社マーケティング事業担当 執行役員 2020年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	6,100
取締役	澤 昭人	1963年10月18 日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法 人)入所 1993年8月 澤昭人公認会計士事務所代表(現任) 1999年11月 株式会社シムビジネスコンサルティング代表取 締役就任(現任) 2002年12月 税理士開業 2015年6月 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締 役(監査等委員)就任 2015年11月 株式会社sizebook社外取締役就任 2017年8月 当社社外取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社レッドクイーン社外監査役(現任) 2019年9月 株式会社Alice社外監査役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	大山 弘樹	1966年3月14 日生	1989年4月 東芝関西システム開発株式会社(現東芝ソ リューション株式会社)入社 1994年5月 山一情報システム株式会社入社 1997年12月 船井電機株式会社入社 2000年4月 4D Networks株式会社設立 2003年6月 有限会社構築屋設立 代表取締役就任(現任) 2013年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	坂本 衛	1960年 1月18 日生	1984年 4月 日立西部ソフトウェア株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)入社 2004年 4月 株式会社ギガプライズ入社 2006年 6月 同社取締役就任 2011年10月 株式会社コーディング設立 代表取締役就任(現任) 2015年11月 株式会社アドテック技術顧問就任 2016年 8月 当社社外監査役就任(現任) 2019年10月 株式会社リーガル・リテラシー技術顧問就任(現任)	(注) 2 (注) 4	4,000
監査役	紅林 優光	1965年 7月11 日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1993年 3月 公認会計士登録 1995年 7月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現EY税理士法人)入社 1999年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 1999年12月 税理士登録 2001年 2月 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント監査役就任(現任) 2017年 6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント補欠監査役就任(現任) 2017年 8月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 2 (注) 4	-
計					1,517,000

- (注) 1. 取締役澤昭人は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂本衛、監査役紅林優光は、社外監査役であります。  
 3. 2020年 8月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
 4. 2018年 8月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 2 名であります。社外取締役及び社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外取締役及び社外監査役による意見が当社の取締役の職務執行の監督及び監査に反映されることで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。社外取締役及び社外監査役につきましては当社グループとの取引等の利害関係はありません。

澤昭人氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言や提言を期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから招聘しております。

また、坂本衛氏及び紅林優光氏は企業集団経営における豊富な経験や識見として専門的知識と経験を当社の監査体制に活かすために招聘しております。なお、坂本衛氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役会は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため毎月 1 回以上監査役会を開催し、打ち合わせを行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では3名の監査役がその任にあたっており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。

常勤監査役 大山弘樹氏は、システムに精通し、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、様々な視点から各取締役の業務執行状況の監査を適切に遂行しております。社外監査役 坂本衛氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有し、主に経営者としての見地から意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。社外監査役 紅林優光氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査しております。

各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しており、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、期末の会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大山 弘樹	16	16
坂本 衛	16	16
紅林 優光	16	16

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査実施計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性についてであります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室との連携、会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、内部監査室に属する担当者1名が内部監査室以外の部門の監査を担当し、内部監査室の監査は経営管理本部取締役が担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、監査実施結果を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、改善が完了するまで適宜進捗を監査する仕組みとなっております。

また、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査実施結果については各監査役及び取締役会に適宜報告し、会計監査人と監査役及び内部監査室や社外取締役との十分な連携の確保を目的とする協議の場を設け、相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今井 修二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を決定しており、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性等について確認を行い、その結果、これらの点について問題はなく、会計監査の継続性及び監査報酬等を勘案し選定をしております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役及び経営者等との関係等諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．役員個人の報酬の決定に関する方針等

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、役員個人の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員個人の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1．基本方針

(1) 取締役の報酬については、当社の企業理念の実現を目指すための優秀な人材を確保、維持し、企業価値の向上に向けて期待される役割を果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、役位ごとにその職責等に応じて決定される「基本報酬」と、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして決定される「ストック・オプション」（新株予約権）で構成すること。ただし、社外取締役の固定報酬及びストック・オプションについては、業務執行から独立した立場において、当社のステークホルダーの利益を図る観点から踏まえ、経営に対する監督及び助言機能を担う立場にあることに鑑み、かかる立場に即したものとすること。

(2) 企業業績から独立した立場において取締役の職務執行を監査する立場にある監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこと。

(3) 個々の役員報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること。

##### 2．取締役に係る金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、月例の金銭報酬とし、各取締役の役位、職務内容及び会社業績への貢献度に応じて、当社の経営環境、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3．取締役に係る非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

非金銭報酬等は、ストック・オプション（新株予約権）とし、各取締役の役位、職務内容及び会社業績への貢献度に応じて、当社の経営環境、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定した数を、毎年、一定の時期に支給する（又は支給しない）ものとする。

##### 4．報酬の種類ごとの取締役個人の報酬の割合の決定に関する方針

報酬の種類ごとの取締役個人の報酬の割合については、役位、職責等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は固定報酬を70～100%、ストック・オプションを0～30%とする。

##### 5．役員個人の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役個人の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及びストック・オプションとして割り当てる新株予約権の数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、各取締役の職務内容及び会社業績への貢献度を勘案して協議のうえ代表取締役社長に委任するものとし、代表取締役社長は取締役会の協議の結果を十分に踏まえて決定をしなければならないこととする。

監査役個人の報酬額については、監査役間で協議して決定する。

##### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

##### ハ．取締役個人の報酬等の決定の委任

取締役会は、代表取締役社長佐藤類に対し、各取締役の固定報酬の額及びストック・オプションとして割り当てる新株予約権の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会が各取締役の職務内容及び会社業績への貢献度を勘案して協議のうえ代表取締役社長に委任するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,079	91,100	-	7,979	7,979	8
監査役 (社外監査役を除く。)	5,682	4,500	-	1,182	1,182	1
社外役員	18,246	14,700	-	3,546	3,546	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。

(1) 年額 200百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円)(2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。

(2) 年額 15百万円以内(社外取締役を除く)(2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)上記(1)とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

(3) 年額 60百万円以内(社外取締役を除く)(2008年8月22日開催の第8期定時株主総会決議)上記(1)とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。

(4) 年額 100百万円以内(2010年8月30日開催の第10期定時株主総会決議)

上記(1)とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

3. 監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

年額 40百万円以内(2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は3名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,919,967	2,316,185
売掛金	1,041,299	790,669
貯蔵品	930,643	540,688
未収消費税等	213,993	119,236
その他	126,806	212,050
貸倒引当金	27,566	26,897
流動資産合計	5,205,143	3,951,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	222,699	271,545
減価償却累計額	43,569	62,213
建物(純額)	179,130	209,331
工具、器具及び備品	844,227	956,182
減価償却累計額	613,454	769,517
工具、器具及び備品(純額)	230,773	186,664
車両運搬具	19,484	20,416
減価償却累計額	14,773	19,208
車両運搬具(純額)	4,710	1,207
建設仮勘定	6,517	-
有形固定資産合計	421,131	397,203
無形固定資産		
ソフトウェア	6,845	2,133
ソフトウェア仮勘定	169,285	-
無形固定資産合計	176,130	2,133
投資その他の資産		
投資有価証券	0	16,424
関係会社長期貸付金	26,990	53,990
保証金	218,981	244,808
その他	5,826	38,328
貸倒引当金	26,990	58,990
投資その他の資産合計	224,807	294,562
固定資産合計	822,070	693,899
資産合計	6,027,213	4,645,831

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,199	1,232
1年内返済予定の長期借入金	13,886	-
未払金	555,949	608,476
未払費用	230,928	218,248
未払法人税等	135,027	22,290
預り金	61,123	20,372
その他	112,749	140,088
流動負債合計	1,110,862	1,010,708
固定負債		
退職給付に係る負債	11,658	14,052
固定負債合計	11,658	14,052
負債合計	1,122,520	1,024,760
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,502,653	2,505,031
資本剰余金	1,567,443	1,569,821
利益剰余金	741,580	493,244
自己株式	450	450
株主資本合計	4,811,226	3,581,157
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	31,332	2,190
その他の包括利益累計額合計	31,332	2,190
新株予約権	62,133	42,104
純資産合計	4,904,692	3,621,071
負債純資産合計	6,027,213	4,645,831

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	12,997,762	12,193,385
売上原価	2,431,669	2,479,722
売上総利益	10,566,092	9,713,662
販売費及び一般管理費	1, 2 9,926,892	1, 2 10,525,752
営業利益又は営業損失( )	639,200	812,090
営業外収益		
受取利息	1,612	954
補助金収入	-	5,824
出資分配金	13,119	10,099
その他	3,235	3,870
営業外収益合計	17,967	20,748
営業外費用		
支払利息	408	109
外国源泉税	21,717	18,901
出資金償却	24,970	415
支払手数料	9,005	7,707
為替差損	954	57,193
貸倒引当金繰入額	5,494	31,331
その他	4,801	16,337
営業外費用合計	67,352	131,996
経常利益又は経常損失( )	589,816	923,337
特別利益		
新株予約権戻入益	29,373	56,447
関係会社株式売却益	4,999	-
特別利益合計	34,373	56,447
特別損失		
固定資産除却損	3 1,423	3 1,093
関係会社株式評価損	-	89,064
減損損失	4 2,341	4 187,835
特別損失合計	3,764	277,993
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	620,425	1,144,883
法人税、住民税及び事業税	93,588	11,306
法人税等合計	93,588	11,306
当期純利益又は当期純損失( )	526,837	1,156,190
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	526,837	1,156,190

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	526,837	1,156,190
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,000	33,522
その他の包括利益合計	7,000	33,522
包括利益	519,836	1,189,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	519,836	1,189,713
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,149,809	13,395	1,214,599	214,743	419	3,592,127
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	526,837	-	526,837
新株の発行（新株予約権の行使）	352,844	13,395	352,844	-	-	692,293
自己株式の取得	-	-	-	-	31	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	352,844	13,395	352,844	526,837	31	1,219,099
当期末残高	2,502,653	-	1,567,443	741,580	450	4,811,226

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,332	38,332	132,449	3,762,910
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	526,837
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	692,293
自己株式の取得	-	-	-	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,000	7,000	70,316	77,316
当期変動額合計	7,000	7,000	70,316	1,141,782
当期末残高	31,332	31,332	62,133	4,904,692

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,502,653	1,567,443	741,580	450	4,811,226
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	78,633	-	78,633
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,156,190	-	1,156,190
新株の発行（新株予約権の行使）	2,377	2,377	-	-	4,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,377	2,377	1,234,824	-	1,230,068
当期末残高	2,505,031	1,569,821	493,244	450	3,581,157

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,332	31,332	62,133	4,904,692
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	78,633
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	1,156,190
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	4,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,522	33,522	20,029	53,552
当期変動額合計	33,522	33,522	20,029	1,283,621
当期末残高	2,190	2,190	42,104	3,621,071

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	620,425	1,144,883
減価償却費	266,586	198,375
出資金償却	24,970	415
減損損失	2,341	187,835
株式報酬費用	17,275	35,463
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,620	31,165
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,956	805
受取利息	1,612	954
出資分配金	13,119	10,099
支払利息	408	109
為替差損益( は益)	6,639	31,060
関係会社株式売却損益( は益)	4,999	-
固定資産除却損	1,423	1,093
関係会社株式評価損	-	89,064
新株予約権戻入益	29,373	56,447
売上債権の増減額( は増加)	403,294	243,947
たな卸資産の増減額( は増加)	480,575	389,955
仕入債務の増減額( は減少)	10	33
未払金の増減額( は減少)	166,864	114,922
未払費用の増減額( は減少)	68,563	13,353
前受金の増減額( は減少)	46,346	26,758
その他の資産の増減額( は増加)	167,374	44,230
その他の負債の増減額( は減少)	79,462	24,496
その他	-	18,327
小計	200,264	64,555
利息及び配当金の受取額	1,612	954
利息の支払額	408	109
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	3,244	181,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,224	115,701
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	129,568	248,623
投資有価証券の取得による支出	-	110,738
投資有価証券の売却による収入	-	108,127
無形固定資産の取得による支出	168,473	1,176
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	966
非連結子会社株式の売却による収入	5,000	-
非連結子会社株式の取得による支出	-	105,489
出資金の払込による支出	4,985	26,060
出資金の分配による収入	10,983	10,099
貸付けによる支出	8,000	37,000
貸付金の回収による収入	2,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,543	25,111
敷金及び保証金の回収による収入	100	-
その他	16	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,503	436,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	23,031	13,886
配当金の支払額	-	77,747
新株予約権の発行による収入	-	3,053
ストックオプションの行使による収入	634,074	2,656
自己株式の取得による支出	31	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>611,012</b>	<b>85,922</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,491	34,765
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>489,241</b>	<b>603,800</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,430,021	2,919,262
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,919,262</b>	<b>2,315,461</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

CyberStep Communications, Inc.

CyberStep Entertainment, Inc.

CyberStep Games B.V.

CyberStep HongKong Limited

CyberStep Digital, Inc.

CyberStep Philippines Inc.

CyberStep (Shanghai), Inc.

ラファクト株式会社

当連結会計年度より、重要性が増したためラファクト株式会社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

アイビス株式会社

UNCAGE, INC.

株式会社ブルームズ

株式会社unifide

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

非連結子会社

アイビス株式会社

UNCAGE, INC.

株式会社ブルームズ

株式会社unifide

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

CyberStep (Shanghai), Inc.及びラファクト株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

車両運搬具 2年～4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

投資その他の資産

定率法を採用しております。

なお、出資金については、製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間（2年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、来期の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、来期の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴うため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループでは、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また変異株の懸念があるなど今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、今後翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	16,424千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料及び手当	596,820千円	675,366千円
販売手数料	2,568,961	2,527,038
販売促進費	5,948,532	6,302,686
研究開発費	136,119	205,454

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	136,119千円	205,454千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物	320千円	264千円
工具、器具及び備品	1,102	828
計	1,423	1,093

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
茨城県つくばみらい市	事業用資産	工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益が見込めなくなったオンラインゲーム事業の一部タイトルで使用していた備品について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	2,341千円
計	2,341

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
千葉県柏市	事業用資産	建物
東京都杉並区	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業計画の見直しに伴い用途変更が生じた一部の建物及び収益が見込めなくなったオンラインゲーム事業の一部タイトル並びに開発スケジュールの状況に遅延が発生したことにより詳細なリリース時期を把握することが困難となったタイトルについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	14,850千円
ソフトウェア	3,700
ソフトウェア仮勘定	169,285
計	187,835

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	7,000千円	33,522千円
税効果調整前合計	7,000	33,522
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	7,000	33,522

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,070,201株	793,400株	-	7,863,601株
合計	7,070,201株	793,400株	-	7,863,601株
自己株式				
普通株式 (注) 2	199株	20株	-	219株
合計	199株	20株	-	219株

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加793,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	2015年8月5日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	41,912
	2017年9月21日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	20,221
合計		-	-	-	-	-	62,133

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	78,633	利益剰余金	10	2020年5月31日	2020年8月28日

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式（注）	7,863,601株	3,300株	-	7,866,901株
合計	7,863,601株	3,300株	-	7,866,901株
自己株式				
普通株式	219株	-	-	219株
合計	219株	-	-	219株

（注）普通株式の発行済株式数の増加3,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	2015年8月5日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	39,050
	2020年9月23日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,053
	合計	-	-	-	-	-	42,104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	78,633	利益剰余金	10	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	2,919,967千円	2,316,185千円
預入期間が3か月を超える定期預金	704	723
現金及び現金同等物	2,919,262	2,315,461

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金とは主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理本部において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理本部において管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,919,967	2,919,967	-
(2) 売掛金	1,041,299	1,041,299	-
資産計	3,961,266	3,961,266	-
(1) 買掛金	1,199	1,199	-
(2) 未払金	555,949	555,949	-
(3) 未払費用	230,928	230,928	-
(4) 未払法人税等	135,027	135,027	-
(5) 預り金	61,123	61,123	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	13,886	13,907	21
負債計	998,113	998,134	21

当連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,316,185	2,316,185	-
(2) 売掛金	790,669	790,669	-
資産計	3,106,854	3,106,854	-
(1) 買掛金	1,232	1,232	-
(2) 未払金	608,476	608,476	-
(3) 未払費用	218,248	218,248	-
(4) 未払法人税等	22,290	22,290	-
(5) 預り金	20,372	20,372	-
負債計	870,619	870,619	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	2020年5月31日 (千円)	2021年5月31日 (千円)
投資有価証券（非連結子会社株式）	0	16,424
保証金	218,981	244,808

投資有価証券（非連結子会社株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

また、保証金については、市場価格がなく、かつ退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券（非連結子会社株式）について89,064千円の減損処理をしております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	2,919,967	-
売掛金	1,041,299	-
合計	3,961,266	-

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	2,316,185	-
売掛金	790,669	-
合計	3,106,854	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,886	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年5月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名並びに利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上原価の株式報酬費	15,662	21,987
一般管理費の株式報酬費	1,613	13,476
費用計上額合計	17,275	35,463
新株予約権戻入益(特別利益)	29,373	56,447

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第25回新株予約権	第33回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員113名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 161,200	普通株式 300,000
付与日(注2)	2015年8月20日	2020年10月8日
権利確定条件	(注3)	(注4)
対象勤務期間	2015年8月20日から 2017年8月20日まで	2020年10月8日から 2022年9月23日まで
権利行使期間	2017年8月21日から 2025年8月20日まで	2022年9月24日から 2030年9月23日まで

	第34回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 290,000
付与日(注2)	2020年10月8日
権利確定条件	(注5)
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年8月1日から 2023年9月30日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

(注3) 権利確定条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が、正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことは出来ない。
- (4) その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(注4) 権利確定条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(注5) 権利確定条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社が開示した2021年5月期、2022年5月期、2023年5月期の各四半期会計期間(3ヶ月間)における当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、各四半期会計期間(3ヶ月間)のEBITDAが4四半期会計期間連続で180百万円を超過していることが一度以上ある場合、本新株予約権を行使することができる。前述のEBITDAは、連結損益計算書における営業利益に減価償却費、のれん償却額、長期前払費用償却額、資産除去債務償却額、株式報酬費の非資金費用を加算した額とする。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 2020年10月8日から2023年9月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも500円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第25回新株予約権	第33回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	300,000
失効	-	300,000
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	65,900	-
権利確定	-	-
権利行使	3,300	-
失効	1,200	-
未行使残	61,400	-

	第34回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	290,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	290,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第25回新株予約権	第33回新株予約権
権利行使価格 (円)	805	991
行使時平均株価 (円)	746	-
付与日における公正な評価単価 (円)	636	709

	第34回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,012
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,053

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第33回新株予約権（税制適格ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注1）	87.56%
予想残存期間（注2）	6年
予想配当（注3）	0円/株
無リスク利率（注4）	0.088%

（注1）6年間（2014年10月から2020年10月まで）の株価実績に基づき算定しております。

（注2）十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

（注3）2020年5月期末に1株10円の配当を実施しておりますが、それ以前に配当は実施しておらず、公正な評価単価の見積時には配当は未定であったことから予想配当は0円/株としております。

（注4）予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された第34回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注1）	70.30%
予想残存期間（注2）	3年
予想配当（注3）	0円/株
無リスク利率（注4）	0.14%

（注1）3年間（2017年9月から2020年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

（注2）割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

（注3）2020年5月期末に1株10円の配当を実施しておりますが、それ以前に配当は実施しておらず、公正な評価単価の見積時には配当は未定であったことから予想配当は0円/株としております。

（注4）予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第31回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員158名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 410,000
付与日(注2)	2017年10月6日
権利確定条件	(注3)
対象勤務期間	-
権利行使期間	2018年11月1日から 2020年10月31日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

(注3) 権利確定条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社が開示した2018年5月期、2019年5月期、2020年5月期の各四半期会計期間(3ヶ月間)における当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、各四半期会計期間(3ヶ月間)の営業利益が4四半期会計期間連続で80百万円を超過していることが一度でもある場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、2017年9月13日から2020年10月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも301円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。



(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第31回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	360,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	360,000
未行使残	-

単価情報

	第31回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,283
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 5月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 5月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金 ( 注 ) 2	194,272千円	381,789千円
減損損失	85,273	190,011
関係会社株式評価損	-	27,274
貸倒引当金	8,440	26,298
仮払外国税	14,885	16,911
未払事業税	16,882	955
その他	19,841	18,911
繰延税金資産小計	339,596	662,152
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	194,272	381,789
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,323	280,362
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	339,596	662,152
繰延税金資産合計	-	-

( 注 ) 1 . 評価性引当額が322,555千円増加しております。その増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したためであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 ( 2020年 5月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	-	8,624	-	10,711	44,279	130,656	194,272
評価性引当額	-	8,624	-	10,711	44,279	130,656	194,272
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2021年 5月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	8,624	-	4,292	44,000	-	324,872	381,789
評価性引当額	8,624	-	4,292	44,000	-	324,872	381,789
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		%
外国税額計上による影響	1.4	-
繰越欠損金	17.6	-
評価性引当額	2.0	-
子会社の税率差異による影響	7.2	-
税額控除	4.1	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、オンラインゲーム事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
8,942,485	257,356	3,797,920	12,997,762

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PayPal Pte. Ltd.	4,819,656	オンラインゲーム事業
Apple Inc.	3,771,781	オンラインゲーム事業
Google Inc.	2,922,288	オンラインゲーム事業

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
8,904,570	219,306	3,069,508	12,193,385

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	4,088,012	オンラインゲーム事業
PayPal Pte. Ltd.	3,714,115	オンラインゲーム事業
Google Inc.	2,858,030	オンラインゲーム事業

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、オンラインゲーム事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 13.5	新株予約権行使	新株予約権行使	465,825	-	-
役員	大和田 豊	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.2	新株予約権行使	新株予約権行使	11,964	-	-
役員	小川 雄介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.8	新株予約権行使	新株予約権行使	30,714	-	-
役員	落合 重正	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.6	新株予約権行使	新株予約権行使	11,010	-	-
役員	石居 優一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	新株予約権行使	新株予約権行使	11,010	-	-

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	615.84円	454.95円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	68.81円	147.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67.25円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	526,837	1,156,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	526,837	1,156,190
期中平均株式数(株)	7,656,133	7,865,074
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	178,362	-
(うち新株予約権(株))	(178,362)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 新株予約権の数 3,600個 普通株式 360,000株	新株予約権2種類 新株予約権の数 3,514個 普通株式 351,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,886	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	13,886	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。



( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,327,787	6,418,885	9,435,828	12,193,385
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	66,822	12,596	363,774	1,144,883
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	48,226	36,083	372,227	1,156,190
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	6.13	4.59	47.33	147.00

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	6.13	10.72	42.73	99.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,462,471	1,947,151
売掛金	1,264,456	986,569
貯蔵品	930,643	540,688
前払費用	94,184	100,771
未収消費税等	213,915	115,714
立替金	131,699	230,054
その他	6,131	82,959
貸倒引当金	199,114	319,838
流動資産合計	4,904,388	3,684,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	221,553	270,293
減価償却累計額	42,490	60,961
建物(純額)	179,063	209,331
工具、器具及び備品	817,057	917,000
減価償却累計額	586,393	740,563
工具、器具及び備品(純額)	230,664	176,436
車両運搬具	18,108	19,011
減価償却累計額	13,397	17,804
車両運搬具(純額)	4,710	1,207
建設仮勘定	5,309	-
有形固定資産合計	419,748	386,976
無形固定資産		
ソフトウェア	6,829	2,133
ソフトウェア仮勘定	169,285	-
無形固定資産合計	176,114	2,133
投資その他の資産		
関係会社株式	14,146	25,082
出資金	415	26,060
関係会社長期貸付金	197,951	279,106
長期前払費用	5,350	2,208
保証金	206,488	231,599
その他	-	10,000
貸倒引当金	197,951	284,106
投資その他の資産合計	226,400	289,950
固定資産合計	822,263	679,060
資産合計	5,726,651	4,363,129

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,199	1,232
1年内返済予定の長期借入金	13,886	-
未払金	522,536	604,642
未払費用	223,952	212,055
未払法人税等	135,795	22,290
前受金	84,457	107,549
預り金	59,985	19,310
流動負債合計	1,041,813	967,080
負債合計	1,041,813	967,080
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,502,653	2,505,031
資本剰余金		
資本準備金	1,567,443	1,569,821
資本剰余金合計	1,567,443	1,569,821
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	553,057	720,456
利益剰余金合計	553,057	720,456
自己株式	450	450
株主資本合計	4,622,704	3,353,945
新株予約権	62,133	42,104
純資産合計	4,684,837	3,396,049
負債純資産合計	5,726,651	4,363,129

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>売上高</b>		
ロイヤリティ等収入	2,024,787	1,589,175
自社運営収入	10,133,355	9,795,008
売上高合計	12,158,143	11,384,184
<b>売上原価</b>	2,407,987	2,437,065
売上総利益	9,750,155	8,947,118
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	92,850	110,300
給料及び手当	538,528	613,912
法定福利費	85,496	97,231
旅費及び交通費	9,029	7,212
販売手数料	2,267,299	2,318,075
販売促進費	5,381,328	5,893,428
消耗品費	15,912	10,799
支払手数料	168,032	183,614
社員募集費	18,815	18,945
減価償却費	3,328	5,696
賃借料	25,783	35,934
租税公課	13,680	20,786
研究開発費	136,119	205,454
貸倒引当金繰入額	15,303	16,266
その他	199,970	206,991
販売費及び一般管理費合計	8,971,478	9,744,649
営業利益又は営業損失( )	778,676	797,531
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,498	900
出資分配金	13,119	10,099
為替差益	-	45,405
その他	2,280	7,810
営業外収益合計	16,898	64,215
<b>営業外費用</b>		
支払利息	408	109
外国源泉税	21,717	18,901
出資金償却	24,970	415
支払手数料	9,005	7,707
為替差損	3,537	-
貸倒引当金繰入額	25,187	190,613
その他	4,777	10,029
営業外費用合計	89,604	227,776
経常利益又は経常損失( )	705,970	961,092
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	29,373	56,447
関係会社株式売却益	4,999	-
特別利益合計	34,373	56,447
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1,423	1,093
関係会社株式評価損	-	90,064
減損損失	2,341	187,835
特別損失合計	3,764	278,993
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	736,579	1,183,638
法人税、住民税及び事業税	93,497	11,242
法人税等合計	93,497	11,242
当期純利益又は当期純損失( )	643,082	1,194,880

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,607,254	52.7	1,867,666	57.9
外注費		205,760	6.8	110,004	3.4
経費	2	1,236,552	40.5	1,248,136	38.7
当期総製造費用		3,049,567	100.0	3,225,807	100.0
他勘定振替高	3	653,095		788,741	
当期製造原価		2,396,472		2,437,065	
商品売上原価		11,515		-	
売上原価		2,407,987		2,437,065	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	
1 労務費の主な内訳		1 労務費の主な内訳	
給与等	1,263,358千円	給与等	1,583,655千円
法定福利費	183,128千円	法定福利費	215,804千円
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
消耗品費	68,147千円	消耗品費	79,105千円
水道光熱費	62,817千円	水道光熱費	70,299千円
減価償却費	262,933千円	減価償却費	191,668千円
賃借料	645,892千円	賃借料	698,560千円
システム費用	108,880千円	システム費用	102,120千円
株式報酬費用	15,662千円	株式報酬費用	21,987千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
研究開発費	136,119千円	研究開発費	220,897千円
社内システム費用	26,415千円	社内システム費用	50,641千円
販売促進費	210,097千円	販売促進費	277,240千円
ソフトウェア仮勘定	76,923千円	ソフトウェア仮勘定	-千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	2,149,809	13,395	1,214,599	1,214,599	90,024	90,024	419	3,287,360	
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	643,082	643,082	-	643,082	
新株の発行（新株予約 権の行使）	352,844	13,395	352,844	352,844	-	-	-	692,293	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	31	31	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	352,844	13,395	352,844	352,844	643,082	643,082	31	1,335,344	
当期末残高	2,502,653	-	1,567,443	1,567,443	553,057	553,057	450	4,622,704	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	132,449	3,419,809
当期変動額		
当期純利益	-	643,082
新株の発行（新株予約 権の行使）	-	692,293
自己株式の取得	-	31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,316	70,316
当期変動額合計	70,316	1,265,027
当期末残高	62,133	4,684,837

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,502,653	1,567,443	1,567,443	553,057	553,057	450	4,622,704
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	78,633	78,633	-	78,633
当期純損失（ ）	-	-	-	1,194,880	1,194,880	-	1,194,880
新株の発行（新株予約権の行使）	2,377	2,377	2,377	-	-	-	4,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,377	2,377	2,377	1,273,514	1,273,514	-	1,268,758
当期末残高	2,505,031	1,569,821	1,569,821	720,456	720,456	450	3,353,945

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	62,133	4,684,837
当期変動額		
剰余金の配当	-	78,633
当期純損失（ ）	-	1,194,880
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,029	20,029
当期変動額合計	20,029	1,288,788
当期末残高	42,104	3,396,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

車両運搬具 2年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づいております。

(3) 投資その他の資産

定率法を採用しております。

なお、出資金については、製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間(2年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。



(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額  
 繰延税金資産 - 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また変異株の懸念があるなど今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、今後翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。その結果、当事業年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
売掛金	258,562千円	225,138千円
立替金	131,652	229,902
貸倒引当金	369,499	572,047
未払金	12,312	17,312

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
ロイヤリティー等収入	1,903,870千円	1,463,771千円
自社運営収入	1,139,995	877,859

(有価証券関係)

前事業年度(2020年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額14,146千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額25,082千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 5 月31日 )	当事業年度 ( 2021年 5 月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	63,897千円	242,979千円
減損損失	85,273	190,011
貸倒引当金	121,581	184,928
関係会社株式評価損	22,917	50,495
仮払外国税	14,885	16,911
未払事業税	16,882	955
その他	18,851	20,036
繰延税金資産小計	344,288	706,317
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	63,897	242,979
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	280,391	463,337
評価性引当額小計	344,288	706,317
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 5 月31日 )	当事業年度 ( 2021年 5 月31日 )
法定実効税率	30.6%	- %
( 調整 )		
住民税均等割	1.4	-
外国税額計上による影響	1.2	-
繰越欠損金	14.4	-
評価性引当額	1.6	-
税額控除	3.4	-
その他	1.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	221,553	65,200	16,461 (14,850)	270,293	60,961	19,817	209,331
工具、器具及び備品	817,057	124,535	24,593	917,000	740,563	170,969	176,436
車両運搬具	18,108	903	-	19,011	17,804	4,406	1,207
建設仮勘定	5,309	84,709	90,019	-	-	-	-
有形固定資産計	1,062,029	275,349	131,074 (14,850)	1,206,305	819,328	195,193	386,976
無形固定資産							
ソフトウェア	415,701	1,176	55,463 (3,700)	361,414	359,280	2,171	2,133
ソフトウェア仮勘定	169,285	-	169,285 (169,285)	-	-	-	-
無形固定資産計	584,986	1,176	224,748 (172,985)	361,414	359,280	2,171	2,133

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額は、主に営業所の改装によるものであります。

工具、器具及び備品の当期増加額は、主に「オンラインクレーンゲーム・トレバ」に関する筐体の取得に係るものであります。

建設仮勘定の当期増加額は、主に「オンラインクレーンゲーム・トレバ」に関する筐体製作のために充当した部材に係るものであります。

ソフトウェアの当期減少額は、主にタイトルのサービス終了に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(流動)	199,114	120,724	-	-	319,838
貸倒引当金(固定)	197,951	86,155	-	-	284,106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.cyberstep.com/">https://www.cyberstep.com/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社が口座管理機関となっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第20期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）2020年8月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日関東財務局長に提出

第21期第2四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

第21期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 8月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      若尾 典邦

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      今井 修二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において、たな卸資産は540,688千円計上されており、総資産の11.6%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>ただし、正常営業循環過程から外れたたな卸資産については、収益性の低下の事実を反映するため、取得してから一定の期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げている。</p> <p>たな卸資産には、顧客ニーズに対応するため、需要予測に基づく少額かつ多品種の景品が含まれている。このため、一定の仮定に基づいて帳簿価額の切り下げを行っているが、当該仮定が滞留在庫の収益性の低下を適切に反映していないリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、たな卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価方法を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・帳簿価額切り下げに際し、経営者が採用した一定の仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者等に対して質問を実施した。</li> <li>・過去に会社が行ったたな卸資産の評価と当期のたな卸資産の使用実績を比較し、経営者が採用した一定の仮定の合理性を検討した。</li> <li>・帳簿価額切り下げの計算資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、会社のたな卸資産の評価方法に基づいて帳簿価額切り下げ額が適切に計算されていることを再計算により確かめた。</li> <li>・たな卸資産の滞留期間に異常がないか、たな卸資産の年齢別推移分析、在庫管理システムの網羅性と継続性の検討を行った。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーステップ株式会社の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サイバーステップ株式会社が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 8月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      若尾 典邦

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      今井 修二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年5月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を25,082千円、関係会社への長期貸付金279,106千円（対応する貸倒引当金279,106千円）、関係会社への売掛金225,138千円（対応する貸倒引当金68,671千円）、関係会社への立替金229,902千円（対応する貸倒引当金224,269千円）、それぞれ計上している。</p> <p>また、当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損を90,064千円、関係会社への長期貸付金に対する貸倒引当金繰入を81,155千円、関係会社への売掛金に対する貸倒引当金繰入を16,935千円、関係会社への立替金に対する貸倒引当金繰入を104,458千円それぞれ計上している。</p> <p>会社は、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて関係会社株式の減損処理を行うとともに、当該関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、貸倒引当金を計上している。</p> <p>関係会社に対する投融資の評価は財務諸表への影響が大きく、またその評価には経営者等による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社の投融資の評価の検討に関し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社投融資の評価に関連する一連の決算・財務報告プロセスの内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・関係会社の財政状態及び経営成績の理解、並びに、翌期以降の事業計画を検討するため、経営者等への質問、取締役会議事録等の査閲を実施し、会社の状況を把握する手続を実施した。</li> <li>・関係会社貸付金の評価結果の妥当性を検討するため、関係会社の財政状態、返済状況等が適切に把握されていることを確かめた。</li> <li>・関係会社の財務諸表を入手して関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下していないか検討した。</li> </ul>

たな卸資産の評価
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(たな卸資産の評価)と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。